

キャンペーン参加要件

- ETCまたはETC2.0車載器を新規に設置される方が助成対象となります。
- ETC車載器の買い替えは助成金対象となりません。
- 四輪車の新車は助成対象となりません。
(キャンペーン申込時に車検証の初年度登録年月から3か月以上経過している車両が助成対象となります)
- 新セキュリティ規格に対応した車載器のみ助成対象となります。
- 対象エリアのキャンペーン取扱店舗にて、購入・セットアップ・取付を行った方が対象となります。
- 購入・セットアップ・取付後の申し込みは助成対象となりません。
- ほかのETC車載器購入助成金を受けられた車両は助成対象となりません。